

議会を傍聴しませんか!

☆平成25年第1回定例会の予定

※30人まで傍聴できます。

3月4日(月) 9時～

(行政報告・提案説明・質疑)

3月15日(金) 9時～

(一般質問・行政報告に対する質問)

3月18日(月) 9時～

(委員長報告・質疑・討論・採決)

定例会

※10人まで傍聴できます。

総務財政教育常任委員会

3月6日(水) 9時～

民生産業建設常任委員会

3月7日(木) 9時～

予算特別委員会

3月12日(火) 9時～ 3月13日(水) 9時～

委員会

※傍聴の申し込みは、当日総務課まで

問い合わせ先 議会事務局 TEL377-5656

「早春の川越をあるく」～酒蔵と高松海岸～

朝明川と員弁川(町屋川)に挟まれ、東は伊勢湾に臨む川越町を訪ねます。

町内で最も古い寺院・高松山善養寺、足上げ祭りで有名な八幡神社、地元の酒蔵・早川酒造、北勢地域に唯一干潟が残る自然海岸、高松海岸をウォークします。(行程約6キロ)

①開催日時 2月24日(日) 9時～13時(雨天決行)

②受付・集合場所 川越富洲原駅 西出入口集合 8時30分より受付

③参加費 無料 ④募集人員 80名(応募多数の場合抽選)

⑤申込み方法 往復ハガキで、参加者(最大5名)・住所・氏名・連絡先(TEL)を明記の上、2月14日(木)必着でお申し込み下さい。

⑥その他 駐車場はありませんので公共交通機関等をご利用ください。

<問い合わせ・申込先>

〒510-8511 三重県四日市市市新正四丁目21-5(三重県四日市県民センター内) みえ歴史街道事務局

TEL 352-0761 FAX 352-0589 <mailto:ykenmin@pref.mie.jp>

主催 三重県四日市県民センター みえ歴史街道構想四日市地域推進協議会

協賛 四日市市・菰野町・朝日町・川越町

参加者
募集

「3月7日から津波警報が変わります」

気象庁は、津波警報を改善し、平成25年3月7日から運用を開始します。

気象庁では、地震発生直後にその地震の規模(マグニチュード)を推定し、それをもとに発生する津波の高さを予想しています。しかし、巨大地震の場合は正しい地震の規模をすぐに推定できないため、最大級の津波を想定して大津波警報や津波警報を発表することとしました。この場合、予想される津波の高さについて大津波警報では「巨大」、津波警報では「高い」という言葉で発表します。「巨大」という言葉を使った大津波警報が発表された時は、東日本大震災のような巨大な津波が襲うおそれがあります。直ちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。

また、津波が観測されたときには観測情報を発表します。津波は何度も繰り返し襲い、あとから来る津波の方が高くなることもあるため、高い津波が来る前は、津波の高さを数値ではなく「観測中」と発表します。「観測中」と発表された場合はこれから高い津波が来ると考えて警戒を続けましょう。

津波警報は、震源が沿岸に近いと津波の到達に間に合わないこともあります。海のそばで強い揺れや弱くても長い揺れを感じたら、直ちに高いところへ避難を始めてください。

問い合わせ先 津地方気象台防災業務課 TEL059-228-6818